


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚			
件名	東大和市第五次基本計画について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	市長部局各部課、教育委員会各部課				
<p>1 要旨</p> <p>東大和市第五次基本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画期間とし、東大和市第三次基本構想（令和2年12月策定）で示された「まちづくりの目標」を実現するため、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めたものである。</p> <p>この第五次基本計画について、庁内における検討及び東大和市総合計画審議会における審議を経て、策定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>① 計画策定の基本的な考え方 第五次基本計画では、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを計画策定の基本的な考え方とし、限られた行政資源（財源、職員、施設等）の中で、少子高齢化等の進展に対応するために重点的・優先的に推進していく施策を「重要施策」として設定している。</p> <p>② 重要施策 子ども・子育て支援施策の推進、健康・高齢者施策の推進、都市の価値を高める施策の推進、持続可能な行財政運営等の推進</p> <p>③ 地方版総合戦略の包含 第五次基本計画は、少子高齢化と人口減少の進展に対応するという基本的な考え方が地方版総合戦略と一致していることから、令和4年度を初年度とする次期「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含しているものとする。</p> <p>④ SDGs（持続可能な開発目標） 第五次基本計画で定めた施策を推進することにより、SDGsの達成に取り組んでいくこととし、施策ごとに密接に関連していると考えられるSDGsのゴールを整理している。</p> <p>(2) 影響及び効果 施策ごとに定めた成果指標や施策の展開方向に基づき、目指す将来の都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に進めることができる。</p>						
<p>2 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年9月1日（水） 市議会全員協議会で説明</li> <li>令和3年9月6日（月）～10月5日（火） パブリックコメントの実施</li> <li>令和3年9月24日（金）、25日（土） 市民説明会の開催</li> <li>令和4年1月28日（金） 総合計画審議会から市長に答申</li> </ul>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p> <p>第五次基本計画策定後、策定済みの第三次基本構想と併せて、新総合計画「輝きプラン」として令和4年3月に計画書を発行する。</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに策定手続を進めたい。また、策定後、計画データ（CD-R）を市議会議員に配布の上、情報提供したい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。